

---

# 令和3年 第3回定例会

## 一般質問 田島 和雄議員

令和3年 9月16日

---

### ▶質問

大田区議会公明党の田島和雄でございます。

9月4日に逝去された北澤潤子議員のご冥福を衷心よりお祈りいたします。

質問させていただきます。理事者におかれましては、前向きで明快な答弁をお願いいたします。

まず、被災者支援についてお伺いいたします。

先日、大田区内の住宅で大きな火災が発生いたしました。火災に遭われた方は、区が用意した施設に身を寄せましたが、災害用施設のため、入居できる日数は限られ、短い時間で次の入居先を探さなければなりません。被災者が身の回りのことができないような方の場合、退去期限が迫っても、次の入居先を探すことにはかなりの困難が伴います。今回の場合、幸いなことに次の入居先が見つかりましたが、もし大田区内で大規模な災害が発生した場合、生活再建を果たすことができない方が出てきてしまうのではないかとこのことを危惧いたしました。

近年、被災者支援として注目されている取組の一つに災害ケースマネジメントというものがあります。災害ケースマネジメントについては、長年、被災者支援に当たってこられた津久井進弁護士が詳しく述べております。災害ケースマネジメントとは、被災者一人ひとりに必要な支援を行うため、被災者それぞれの被災状況、生活状況などを把握し、ニーズに合わせた様々な支援策を組み合わせた計画を立て、支援側が連携して支援する仕組みのことをいいます。具体的には、第1に、集団的、画一的な対応とはせず、被災者一人ひとりに個別に対応する。第2に、被災者を見つけるためにアウトリーチの手法を用いる。第3に、支援に当たっては場当たりのとせず、計画を立てる。第4に、計画を立てるに当たっては、様々な支援の仕組みを組み合わせ、総合的な計画とする。第5に、計画を実行して支援に当たる際には、行政単体ではなく、民間団体や専門家も総動員して連携するというものです。

現状の被災者支援の問題点の一つに、り災証明書に基づく申請主義が挙げられます。申請をしなければ被害がないことになってしまい、取り残される被災者が出てまいります。被災者に寄り添った切れ目のない支援を実現するためには、支援制度をつくるだけでは不十分で、被災者それぞれの根底にある個別の問題を解決できなければ生活再建が果たせません。

鳥取県では、条例を改正し、災害ケースマネジメントを全国で初めて制度化しております。

災害ケースマネジメントを踏まえ、本区として被災者支援の充実強化に向けた取組について、区の所見をお伺いいたします。

あわせて、気象防災アドバイザーの活用についてお伺いいたします。

近年、激甚化、頻発化の度合いを強める自然災害から国民、住民を守るため、的確な防災対応が強く求められております。そのため、気象庁は自治体と一体となって地域の気象防災の取組を始めておりますが、その一つに気象防災アドバイザーの活用があります。気象の専門知識を持つ気象防災アドバイザーは、国土交通大臣から委嘱され、委任された自治体の防災業務支援のため、平常時は職員研修や防災訓練での講話などに従事し、一たび災害が起こりそうになれば、気象台から発表される情報を読み解き、地域の気象特性や地形特性などを踏まえ、避難情報の発令などの各種判断を助言する役割を担います。

現在、気象防災アドバイザーは10の自治体で活動中で、ある自治体の首長は、職員の気象に関する知識が格段にスキルアップしたと感じるとともに、分かりやすい解説と助言により、避難情報を発令するならここしかないというような確度の高い形で発令できた、また、ある自治体の担当者は、アドバイザーの助言は内容が濃くて正確であり、アドバイザーの分析による報告を首長が参考にして避難情報を発令することができるかとそれぞれ高く評価しております。空振りを恐れずにはいいながらも、いざ避難情報を発令する場面では自治体職員に迷いが生ずると伺っており、アドバイザーの存在は職員にとって大きな支えになるものと思われまます。

そして、「多摩川や中小河川等の氾濫、内水氾濫による浸水被害に加え、高潮や土砂災害の発生等さまざまな水害リスクを有している」と大田区地域防災計画に記載されているとおり、水害リスクが低い大田区において、区民の命を守るための的確な災害対応を実行するためには、災害時にのみ気象庁ホットラインに頼るところから一歩踏み込んで、大田区の気象特性と地形特性に精通した専門家の配置が必要ではないでしょうか。区民の命を守る防災対策強化のため、気象防災アドバイザーの活用について、本区の見解をお伺いいたします。

次に、新型コロナワクチンに関する誤った情報への対応について伺います。

新型コロナワクチンを接種すると、不妊症、流産の原因となる、人の遺伝子構造を変える、マイクロチップが含まれているなどの誤った情報、いわゆるワクチンデマがSNSを中心にまことしやかに流れております。もちろんこうした情報は、国や専門家、保健機関などによって明確に否定されております。

8月10日付けの日本経済新聞に掲載されていた記事によると、ワクチンが不妊につながるといったツイッターの情報が今年1月から7か月間で約11万件もあったそうですけれども、半数の5万件は僅か29のアカウントが発端であったとのこと。29アカウントのうち、医療関係者を名のものは僅か一つだけであったとのこと、僅かな情報源から根拠不明な情報がSNSによって大

きく拡散してしまった状況です。ワクチン接種を受けるかどうかは接種を受ける本人の判断によりますが、誤った情報に基づいて判断してしまうようなことがあってはなりません。

大田区議会は8月27日、松原区長への緊急要望書において、ワクチンの接種勧奨などを積極的に区民に周知、啓発することを求めました。ワクチンデマを打ち消す正しい情報提供と接種勧奨を同時並行で進めていく必要があると考えます。その際、包括連携協定を締結している東邦大学とも連携していく必要があるのではないのでしょうか。また、ツイッターのはねぴょんアカウントも活用して、若い世代にも響く発信をしてはいかがでしょうか。

新型コロナワクチンに関する誤った情報を打ち消す正しい情報の提供について、本区の見解をお知らせください。

次に、コロナ禍における産業支援についてお伺いいたします。

昨年からはじめた新型コロナウイルス感染症の拡大によって、区内事業者が大きなダメージを受けている状況に鑑み、本区においては、区内事業者支援策の一環として、新型コロナウイルス対策特別資金による融資あっせん制度を創設いたしました。昨年3月のスタート時には限度額500万円、返済期間36か月以内であったものを、区議会からの要望も受けて、昨年4月には限度額5000万円、返済期間108か月と大幅に拡充した結果、23区の中でもトップクラスとなり、同制度を利用した多くの区内事業者から高い評価を受けております。

一方で、本年7月の地域産業委員会において、この特別資金の受付を8月末で終了し、9月からは大田区中小企業融資あっせん制度、一般運転資金の利子補給加算を実施するとの報告がありました。

現在、4度目の緊急事態宣言が発令されている中、制度が移行されたわけですがけれども、およそ1年8か月に及ぶ期間に実行された特別資金の最終的な実績をお知らせください。また、今回の制度移行に当たっての区の見解をお示しください。

昨年度の緊急経済対策としては、融資あっせんのほかに、飲食店などを対象に実施した繁盛店創出事業コロナ対策特別助成も感染防止対策支援としての取組として評価いたします。

6月の地域産業委員会において、昨年度の同事業は募集予定件数200件に対し、実際に助成した件数は228件に達したとの報告がありました。今年度も再び実施することですが、同事業の概要と現時点での状況をお知らせください。

今年度の同事業の助成件数は150件を予定していることですがけれども、感染拡大を受け、さらに対策を強化しようと考えている事業者もあるかと思われまます。昨年も多数の応募があったことを踏まえ、今回も柔軟に対応していただきたいことを要望いたします。また、給付金・助成金頼みでは、持続的な事業の構築は困難であり、取引機会の創出や業態転換、事業承継など、自律的な事業継続への支援の強化を併せて要望いたします。

次に、我が会派の大橋議員が代表質問でも伺いましたでしたが、交通安全対策について伺います。

6月28日、千葉県八街市の市道で、歩いて下校途中の小学生児童の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷するという痛ましい事故が発生いたしました。トラックの運転手の呼気からは基準値を超えるアルコールが検出され、飲酒運転で逮捕されました。千葉県警は、事故現場の道路がこれまで速度規制がなかったため、時速30キロの速度規制を始めたほか、道路管理者である八街市は、ガードレールなどで車の通行幅を狭くする狭窄などの対策を実施する方針とのことです。しかしながら、現場の通学路に対しては、以前から交通安全対策の要望が上がっていたようで、多数の児童が死傷して初めて対策が実施されることにやるせない思いがいたします。人が死亡しないと何もしてくれないというお声を区民からもしばしばいただきます。

国は7月9日、危険箇所のリストアップと関係者による合同点検、対策案の検討、作成をそれぞれ実施することを求める通達を出しました。地域のことは地域の方が一番よく知っておられます。ぜひ、子どもの目線に立った対策を推進していただきたく、安全点検では、地域の方や学校、子どもたちから丁寧に聞き取りをお願いいたします。

そうした安全点検ですが、過去にも痛ましい事故が起こるたびに行われてまいりました。交通安全の取組を一過性で終わらせることなく、継続的に実施していくことが重要です。例えば山形県天童市では、教育委員会、国、県、市、それぞれの道路管理者、交通管理者である警察、小学校、PTA、交通指導員、町会・自治会を構成員とする天童市通学路安全推進会議を設置、天童市通学路交通安全プログラムに基づいて、合同点検や対策を実施いたしますが、天童市の特徴は、対策実施後に小学校へアンケートを行い、対策の効果検証や改善を図るほか、危険箇所、対策内容と結果を毎年ホームページに公開しているところです。市民の意識向上にも資する、すばらしい取組であると言えます。

先日、通学路の横断歩道や一時停止である止まれの道路標示が、長い間、車両が通行することによって消えてしまい、引き直しをしてほしいとの区民からの要望を複数いただきました。道路標示だけではなく、交差点や路側帯の緑色や赤色の路面塗装が鮮やかさを失ってしまい、注意喚起の機能を失っている箇所も見受けられます。そうした箇所は、過去の安全点検や地域住民の要望によって設置されたところもあると推察いたしますが、やりっ放しとはせず、交通管理者である警察とも連携して、常にチェックと引き直し、塗装し直しを実施する必要があると考えます。

八街市に限らず、本区においても、制限速度を超過したスピードで走行する車両や、通行止めの時間帯のスクールゾーンに進入する車両などもよく見かけます。大田区においても交通安全プログラムが策定されていると伺っておりますが、本区における現状の通学路交通安全推進体制をお知らせください。また、効果的な啓発活動、安全対策の情報公開、また、過去に実施した対策

のその後のフォローについて、区の所見をお伺いいたします。

今回の八街市の交通事故は運転手の飲酒運転が原因とされております。飲酒運転を根絶する取組も進めていく必要があると考えます。

委員会における所管事務報告を拝見すると、春や秋の交通安全運動の重点の一つに飲酒運転根絶を掲げております。飲酒運転根絶の有効な取組は警察が行う取締りですが、区としては、定期的な啓発イベントや様々な媒体を活用しての積極的な情報発信、児童・生徒への飲酒に関する教育という取組をさらに充実させていくべきではないかと考えます。

政府は、8月4日に発表した通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策(案)で、広報啓発活動などを推進する際に、目の前がゆがんで見えたり、平衡感覚が失われるなどの飲酒した状態を擬似的に体験できるツール、飲酒状態体験ゴーグルや、映像機器を活用して参加・体験型とすることを紹介しております。

飲酒に関する教育では、アルコールが心身や胎児に与える影響という健康教育のほかに、飲酒運転防止をさらに教えていくべきと考えます。家族が運転する車両に同乗する機会がある児童・生徒もいると思います。将来、児童・生徒がドライバーになる可能性もあります。飲酒事故を起こして人生を棒に振るようなことだけは絶対に避けるためにも、飲酒運転は絶対にしない、させないという強い意思を育むためにも、学校教育が果たす役割は小さくないと考えます。

飲酒運転根絶に向けての効果的な啓発活動や飲酒教育について、区の見解をお示してください。

以上、安全・安心の大田区を目指し、区民目線に立った施策をさらに推進していただきたいことを求め、質問を終わります。ありがとうございました。

## <回答>

### ▶須川危機管理室長

初めに、被災者支援に関するご質問にお答えをさせていただきます。

区は、令和元年東日本台風の教訓などを踏まえ、よりきめ細やかな支援を行っていくための体制づくりに取り組んでおります。昨年度、被災者支援のための重要な書類となりますり災証明発行に関するマニュアルを作成いたしました。この際、少しでも被災された方の負担を軽減するため、り災証明書発行場所に相談窓口を併設し、どのような支援策が利用できるのか、丁寧に説明するように計画しております。また、民間団体や専門家との協力連携を図るため、今年度、行政書士会大田支部と被災者支援に関する協定を締結いたしました。区としましては、まず、相談窓口の担当職員の育成や様々な専門家の団体との連携を進めていくことで、災害時の被災者支援に必要な人材を確保していくことが必要であると考えております。さらに、鳥取県の先行的な取組などを参考にしつつ、支援から取り残される被災者を生じさせない方策や個々の被災者支援の進め方などについて研究してまいります。

次に、気象防災アドバイザーの活用に関するご質問にお答えさせていただきます。

危険が迫ったときに適時適切な避難情報を発信するためには、気象状況や地域特性を正確に分析し、先を見通す能力が必要です。そこで、区は、気象状況とその見通しなどを情報連携できるよう、東京管区気象台と区長とを結ぶ24時間対応可能なホットラインを構築しております。また、気象会社から詳細な気象情報などを得て、防災体制の検討に活かしております。さらに、区は、マイ・タイムライン作成支援動画や気象庁など専門家へのインタビュー動画を作成し、幅広い区民への普及啓発に取り組んでおります。区民の皆様の生命を守るためには、気象や防災、危機管理といった専門的な知識の習得が不可欠です。平時から知識の向上に努め、気象防災アドバイザーをはじめとする気象庁が推進する様々な地域防災支援の取組などを有効活用しながら、さらなる防災力の強化に努めてまいります。私からは以上でございます。

### ▶山田産業経済部長

私からは、新型コロナウイルス感染症対策における二つの産業関係のご質問にお答えさせていただきます。

まず、特別資金の実績でございますが、あっせん件数は累計で5225件、あっせん総額は1000億円を超える約1040億円となり、区が負担する利子総額は約68億円余になると見込んでございます。大きな後年度負担を生じた特別資金ではございますが、昨年度の大田区の倒産企業数は前年度

比でマイナス18.6%となったように、国難の中で頑張る区内企業の手元流動性を高め、資金繰り、操業環境の維持に大きな貢献ができたものと考えてございます。今月から新たに開始をしている一般運転資金への利子補給加算につきましては、前年度からの減収を要件としてはございません。また、融資限度額も2000万円と他区で継続されているコロナ対策融資あっせんと比べても同等規模と考えてございます。これまでも緊急経済対策から、アフターコロナを見据えた新たな区内中小企業、小規模事業者への支援として制度移行を実施したものでございます。引き続き、産業経済部としましては、区内産業の維持発展に向け、全力で支援してまいります。

次に、繁盛店創出事業に関するご質問でございます。

本助成は、区内店舗に対する緊急的な事業継続支援と感染拡大防止の両面から、昨年度に続いて大田区産業振興協会が実施しているものでございます。昨年同様、補助率は10分の10、10万円を上限に助成を行ってございます。今年度でございますが、150件程度の申請件数を予定しておりますが、8月末現在で既に117件の申請をいただいております。実施に当たっては、保健所と産業振興協会が連携し、感染防止対策に関する専門的な相談には生活衛生課が、経営全般の相談には産業振興協会が派遣する中小企業診断士などが対応してございます。コロナ禍で苦境に立たされている飲食店等における感染対策と経済活動の両立を図る取組として、区と産業振興協会が一体となって展開をしてまいります。私からは以上でございます。

## ▶張間新型コロナウイルスワクチン調整担当部長

私からは、新型コロナワクチンに関するご質問にお答えいたします。

感染拡大を抑えるためにも、希望する区民の接種率のさらなる向上に向けて、正しい情報の啓発と接種勧奨がますます重要な局面となってまいりました。これまでも区は、ワクチンの効果や副反応について、東邦大学医学部教授で政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会メンバーでいらっしゃる舘田一博教授からのメッセージを区報への寄稿や動画配信で紹介してまいりました。また、妊娠中の方の優先予約を設けるに当たり、妊娠中の方への接種に関する情報発信も行っております。議員お話しのはねぴょん公式ツイッターとの連携につきましては、ワクチン接種をはねぴょん健康ポイントの付与条件に加えました。さらに、若年層への訴求として、大田区公式ツイッターで様々に切り口を変えたワクチン情報の発信を強化しております。今後もワクチンに関する正確な情報と接種勧奨を若年層や各世代のそれぞれに訴求する効果的な方法で積極的に発信してまいります。

## ▶久保都市基盤整備部長

私からは、交通安全対策の二つの質問に対してお答えさせていただきます。

まず、通学路交通安全推進体制に関するご質問にお答えいたします。

区では、大田区通学路交通安全プログラムを平成28年度から令和2年度までの5か年計画として進めてまいりました。さらに、今年度より新たな5か年計画として改定し、通学路における交通安全の推進に努めているところでございます。このプログラムでは、児童の交通安全教育や注意喚起などのソフト面での対策を行うとともに、地元警察、学校、区にて通学路を合同点検し、改善するハード面の対策を行っております。そして、対策後には効果を確認し、PDCAサイクルで対策の改善、チェック、充実を図っております。また、通学路の点検結果に基づく安全対策につきましては、区ホームページ等を通じ情報公開してまいります。引き続き、このプログラムに基づきまして、関係機関と協力しながら継続的に通学路の交通安全を推進してまいります。

次に、飲酒運転根絶に向けての啓発活動や飲酒に係る健康教育に関するご質問にお答えいたします。

区内の飲酒運転による交通事故件数は、最近の5か年平均では6件ほどになっており、全く事故がなかった年はございませんでした。そうした中、区におきましては、区主催のイベントや広報活動を実施する際には、各所轄警察署の取組と連携・協力しながら、飲酒運転根絶を目指してまいります。飲酒に係る健康教育につきましては、小学校において、病気の予防の中で飲酒の害を学習しております。注意力や判断力が鈍くなることで、その結果、交通事故などを引き起こすことがあることを学んでおります。中学校においては、健康な生活と病気の予防の中で飲酒と健康を学習し、飲酒運転の死亡事故率は飲酒しない場合と比べて約8倍にも上ることを学んでおります。これらの学習により、義務教育の段階から将来を見据えて、飲酒運転は絶対にしてはいけないことを学ぶことが大切であると考えております。私からは以上でございます。